

た。大ト協海上コンテナ部会(山口与嗣雄部会長)は4月17日、研修センターで役員会を開き、不法駐車一層に向けて夢洲地区を午後9時以降、駐車禁止区域に指定するよう関係先に要望することを決めた。

同部会では咲洲、舞洲、夢洲各地区で定期的に夜間パトロールを実施、シャーリングの切り離しなど不法駐車の一層に努めているが、4月5日のパトロールでは咲洲地区で9台、舞洲・夢洲地区で15台の不法駐車を確認した。

## 夢洲の駐禁要望へ

大ト協海コン部会 市港湾局に



大ト協海コン部会の役員会

これについて、山口部会長(近畿木材運輸)は「パトロールの成果で徐々に減ってきてはいるが、同じ会社が繰り返している事例も目立つ。今回のケースも車庫法違反容疑で近畿運輸局に通報するとともに、翌朝の入構順番を確保するために空バンを切るケースが目立つようになつた」と指摘、山口部会長は「空バンの順番待ちも大きな問題だ。大阪市港湾局に要望書を出したい」として港湾地区を駐車禁止地区にするよう働きかける考えを述べた。

山口部会長は「順番待ちの空バン切り離しは大阪だけ。名古屋港、韓国の釜山港など他港では見ない現象で、大阪は遅れている。混まないターミナルづくりをしていかなければいけない」と述べた。

上橋將良副部会長(泉州物流サービス)は「夢洲コンテナターミナル(DICT)周辺で翌朝の入構順番を確立するためには、コンプライアンス違反には今後も厳しく対応する考えだ」と述べた。

（泉州物流サービス）

（近畿木材運輸）

（山口与嗣雄部会長）